

後期高齢者医療一窓口負担が2倍に

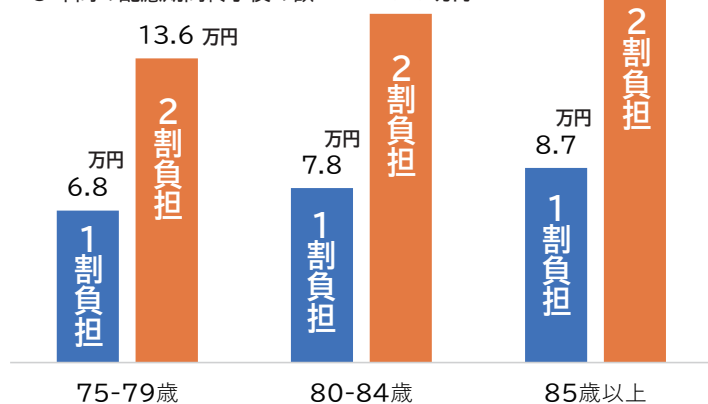
単身で年収200万円、夫婦で320万円以上が対象



後期高齢者医療 窓口負担2倍化の影響

*1割負担の額は厚労省資料による各年齢層の平均負担額

*3年間の配慮期間終了後の額



日本共産党狛江市議団ニュース

2022年4月7日 第1047号
発行 日本共産党狛江市議団
和泉本町1-1-5 TEL3430-1177

新年度予算では、75歳以上の高齢者の医療費の窓口負担が10月から2倍に引き上げられます。昨年6月の国会で自民、公明などの賛成で可決され、狛江市議会でも自民、公明、立憲などの賛成多数で可決されたものです。対象となるのは単身世帯で年収200万円以上、夫婦2人世帯で合計年収320万円以上の方ですが、外来で一人あたり最大年間3万6千円の負担増となります。配慮期間が切れる3年後にはさらに負担が増えます。厚労省の試算では、高血圧で受診している場合には現在年間2万9千円の窓口負担が5万7千円にもなります。高血圧と関節症の場合は6万1千円が12万2千円にもなります。また75歳、79歳の医療費の窓口負担は、現在の1割負担でも年間平均6万8

千円、80歳、84歳は7万8千円、85歳以上は年間8万7千円ですが、これが年間13万6千円、17万4千円の窓口負担になってしまいます（左グラフ）。

「窓口負担の軽減こそ必要」厚労省採択の研究

厚労省は窓口負担の2倍化で受診抑制が広がると予測しています。しかし受診抑制は病状の悪化につながり、高齢者は命に直結します。厚労省が採択した研究でも、糖尿病の方は受診抑制で、失明等の重度の合併症につながる恐れがあり、窓口負担の軽減が必要だと指摘しています。窓口負担の2倍化は中止すべきです。

保険料の値上げも

新年度予算では、75歳以上の高齢者の保険料も値上げされます。一人あたり年間10万1千円が10万4800円へと4千円近く引き上げられます（次の頁に続く）。

日本共産党市議団の见解を紹介します。ホームページは [日本共産党狛江市議団](#)

[検索](#)

後期高齢者医療一国の軽減制度廃止で 低所得者を中心に保険料大幅値上げに



市として国等に意見上げるべき

(前頁からのつづき)

この間、国の低所得者の保険料軽減制度が次々廃止され保険料が大幅に値上げされました。単身世帯で月収12万8千円の世帯では、保険料は6300円が1万3900円へと7600円の値上げとなります。夫婦2人世帯で月収12万8千円の場合、保険料は1万2600円が2万7800円へと1万5

2000円の値上げとなります。

75歳以上の高齢者の所得状況は、所得ゼロの人が全体の55・6%と半数以上を占めています。保険料負担は極力軽減すべきです。

国民への約束を守れ

後期高齢者医療制度が発足した2008年10月3日の参院本会議で当時の麻生首相は「長寿医療制度は、医療費自己負担を現役世代より低い1割負担とし、保険料の軽減も行つたなど、高齢者が心配なく医療を受けられる仕組みとなっています。こうした良い点はぜひ維持していきたい」と答弁していました。しかし、この国民への約束が次々と破られて、低所得者の保険料が大幅に値上げされ、来年度からは医療費窓口負担の2倍化が導入されます。

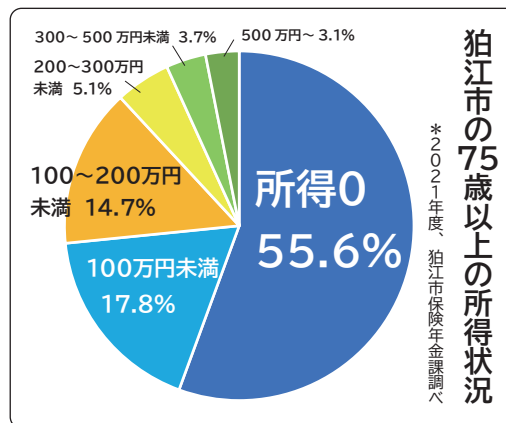
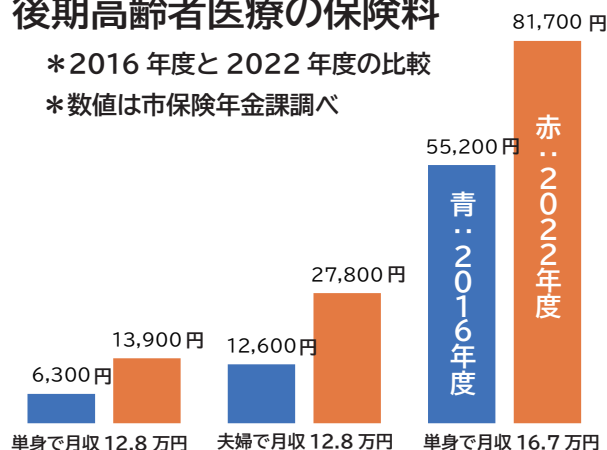
政府は国民への約束を守るべきです。市としても国に対し国民への約束を守るよう求めるべきです。そしてこの制度を運営している都広域連合に対し、都の財政安定化基金212億円等を活用して低所得者の保険料負担の軽減をはかるよう求めるべきです。

しかし3月議会の質疑では市側にそうした姿勢が見られませんでした。日本共産党市議団は、この予算に反対するとともに、高齢者の生活実態を十分把握し、国等に意見を上げるよう求めました。

後期高齢者医療の保険料

*2016年度と2022年度の比較

*数値は市保険年金課調べ



狛江市の75歳以上の所得状況